

第二次笠間市子ども読書活動推進計画の策定について（概要）

笠間市教育委員会

笠間市立図書館

1. 「子ども読書活動推進計画」とは

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）に基づき、子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため、国・都道府県・市町村がそれぞれ計画を策定し、施策の基本的方針と具体的な方策を明らかにする。

国：第三次「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」平成 25 年 5 月国会報告
県：第二次「いばらき子ども読書活動推進計画」平成 21 年～平成 26 年 実施中
市：「笠間市子ども読書活動推進計画」（第一次）平成 20 年～平成 26 年 実施中

2. 経過及び概要

平成 20 年 3 月の（第一次）計画に基づき各種事業を実施し、毎年「子ども読書活動推進会議」や「図書館協議会」で事業の経過や成果・課題などを整理し、事業の展開、新規対応などを図ってきた。

第一次推進計画期間の概ね 5 年間を経過した平成 24 年度から平成 26 年度にかけて、「子ども読書活動推進会議」により第二次計画の策定を進め成案を得た。

<計画案の概要>

（1）笠間市の子どもの読書活動の進捗状況と課題

①家庭

子どもが読書に親しめる様々な機会を設け自主的な読書活動が出来るよう親が読み聞かせをしたり、一緒に本を読んだりするなど、読書の習慣付けをすることが求められているが、「家庭での読み聞かせ・一緒に本を読む」ことは、計画時の 92%から中間で 94%と増加しております。また、家族ぐるみで積極的に図書館や地域のおはなし会、イベント、ブックスタートへの参加が見られ、「図書館や地域のおはなし会への参加」は、計画時の 24%から中間 71%となっており一定の成果を得られました。今後も家庭での読書を継続推進していく中で、「家族で読書の日」の普及にも努めていく必要があります。

②学校等

各校における朝の読書活動や「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」等の取組の成果により「よく読む・ときどき読む」が計画時 90%から現在 95%になっており読書量は比較的多くなっています。一方、全国規模で課題とされている、学年の上昇に伴う不読率の上昇については、笠間市においても例外ではなく、中学生では現在 15%（不読率 全国調査；中学生 16.9% H25 学校読書調査；(社) 全国学校図書館協議会）となっております。また、市内全校において学校図書館の利用が少ない結果となっており要因・課題の検証と有効な方策の実施が課題とされます。

③地域・図書館

地域・図書館においては、ボランティア団体との協働による「おはなし会や読み聞かせ」の実施や研修会の開催、「ブックスタート」（絵本を介して3・4か月児と保護者へ働きかけ＝赤ちゃんへ言葉を、母親へ子育て支援を）や「ベビークラス」（生後4～7か月児と保護者へ）、「子ども読書フェスティバル」や各種のイベントなどの開催により、多くの子どもたちとその保護者が参加し、年々増加の傾向にあり、子育てや保護者への支援にも波及効果がありました（関連行事：ブックスタート、ベビークラス、子ども読書週間・読書週間関連行事、子ども読書フェスティバル、おはなし会、としょかん1年生・図書館探検、図書館クイズ、映画会、おはなし会研修会・ブックスタート研修会など）。一方、学校等への団体貸出は現在 2,354 冊と計画当初より増加しているものの、更なる活用が期待され、ブックトークの開催、移動図書館の実施（提供・物流体制の確保）などの要望への対応などが今後の課題とされます。

（2）基本の方針等・計画のイメージ

①計画の目指すべき姿

一次計画に引き続き「豊かな心と生きる力のある子の育成」とします。

②基本方針

- ・ 家庭、学校、地域・図書館を通じた社会全体における取組の推進
- ・ 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書活動を支える環境の整備・充実
- ・ 子どもの読書活動に関する意義の普及

③重点的に取り組む事項

・ 家庭

読書活動に対する保護者の理解を促進し、図書館を活用して家庭での読書活動を広げます。

・ 学校等

資料の整備・情報化や要員配置等により市立図書館・ボランティアと連携協力して読書活動を進めます。

・ 地域・図書館

多様なボランティアと連携協力して読書活動を進め、資料・サービス体制・各種の学習情報と機会・施設などの環境を整備し、その提供と啓発・広報を推進します。

④計画期間 平成27年度からおおむね5年間

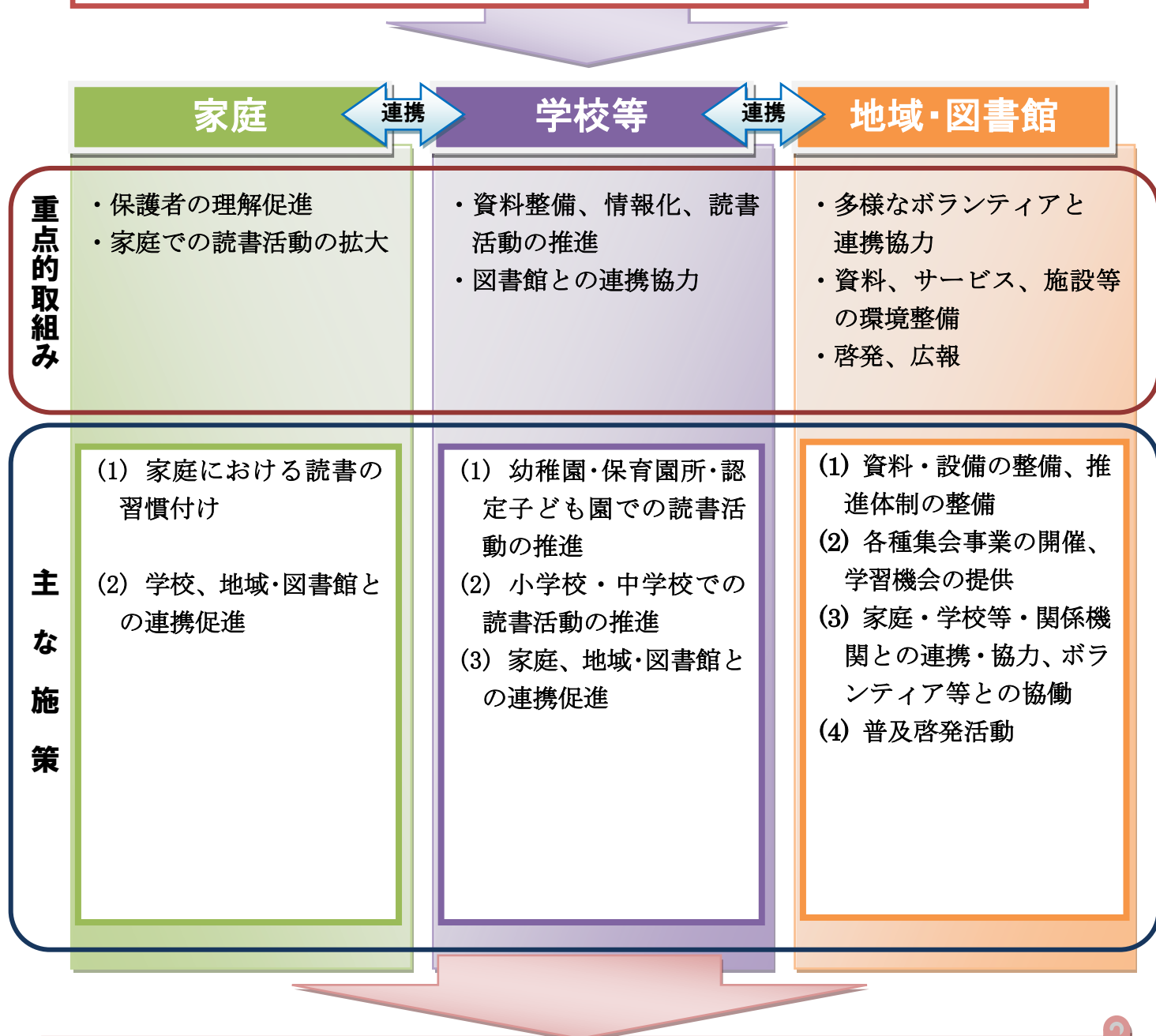
⑤推進会議の設置

「笠間市子ども読書活動推進計画」を確実に推進していくため、笠間市子ども読書活動推進会議において年度ごとに進捗状況を確認・評価し、推進に努めます。

第二次笠間市子ども読書活動推進計画のイメージ

基本的方針

- (1) 家庭、学校、地域・図書館を通じた社会全体における取組の推進
- (2) 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書活動を支える環境の整備・充実
- (3) 子どもの読書活動に関する意義の普及



言葉を学ぶ、感性を磨く、表現力を高める、創造力を豊かにする

豊かな心と生きる力のある子の育成

(3) 子どもの読書活動を推進するための方策

①家庭における子どもの読書活動の推進

家庭での推進では、子どもたちが読書の機会を得られる配慮など、保護者の関わり方を明記しました。また、各種イベントの事業名を表記し参加促進を提案しています。

②学校等における子どもの読書活動の推進

学校等での推進のなかで、幼稚園・保育園所に認定子ども園を加え新たな施設での取り組みも明記しました。ここでは、子どもたちが安心して絵本にふれることができる環境づくりや、読み聞かせ、紙芝居、人形劇、ペープサートなど多様なお話の世界にふれることを提案しています。

小中学校等では成果を上げている「朝の読書」や「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」継続や、学校図書館の利用活性化を図るための環境整備や担当職員の配置、また、家庭や地域・図書館との連携による取り組みを提案しています。

③地域・図書館における子どもの読書活動の推進

地域・図書館での推進については、平成20年11月の岩間図書館リニューアルや平成23年3月の図書館システム統合により基本的な環境が整い資料・情報の提供態勢などは充実しており今後の更なる活用について、また「お話し会」を中心とする子ども読書推進関連イベント等についても各種継続実施しており、参加者も増加傾向にあり今後の継続を提案しております。さらには、家庭・学校等・関係機関・ボランティアとの連携協力の中心としての取り組みを提案しています。

(4) 方策の効果的な推進に必要な事項

笠間市は子どもの総合的な読書活動の推進にあたり、学校、関係団体等との具体的な連携・協力を図るため、「笠間市子ども読書活動推進会議」を開催します。また、市内の子どもの読書活動の進捗状況について調査し、社会情勢の変化にも対応した事業を推進します。その他、ボランティア等の研修会や各種事業などに対し、その活動を支援し、これらの施策実施のために必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。